

# 事業主殿

令和6年3月

(一社)茨城労働基準協会連合会  
(一社)鹿島労働基準協会

## 小型移動式クレーン運転技能講習のご案内

(茨城労働局長登録教習機関登録番号1-9 登録更新申請予定日 令和11年3月30日)

労働安全衛生法施行令、及びクレーン等安全規則の改正(平成2年10月1日施行)に伴う標記の講習会を下記により開催いたしますのでご案内いたします。

### 記

- 資格取得を必要とする 小型移動式クレーン(つり上げ荷重が1トン以上、5トン未満の移動式クレーン)の運転の業務
- 講習日時  
学科 令和6年 5月16日(木) 9:00～17:15  
〃 〃月17日(金) 9:00～16:10  
16:15～修了試験  
実技 〃 6月1日(土) 8:00～16:00  
16:00～修了試験
- 会場  
学科 鹿嶋勤労文化会館2階 AV会議室  
(鹿嶋市宮中325-1)  
実技 鹿島港湾福祉センター内 フォークリフト訓練所  
(神栖市東深芝8-4)
- 受講資格 18歳以上の男女で下記の者

受講資格	科目免除	添付書類	受講料(税込)	テキスト代(税込)	合計(税込)
1.クレーン・デリック運転士免許を受けた者(含む限定) 2.(改正前)クレーン運転士免許を受けた者(含む限定) 3.(改正前)デリック運転士免許を受けた者 4.揚貨装置運転士免許を受けた者 5.床上操作式クレーン運転技能講習を修了した者 6.玉掛け技能講習を修了した者	力学に関する知識	1～6の者は申込書に(写)を貼付して、事業主証明を受ける。	30,800円	1,680円	32,480円
7.その他の者	無	無	33,000円	1,680円	34,680円

- 定員 20名  
※1事業所の申込み人員は最大5名とさせていただきますので、ご理解・ご了承をお願い致します。
- 申込方法 4月9日(火)から、10:00～17:00の間に電話による予約受付を致します。  
**☎0299-83-8440** (先着順にて受付、定員に達し次第締め切ります。)  
電話にて予約後、別紙申込書に必要事項を記入の上、カラー写真(申込前6ヶ月以内のもの、3.0cm×2.4cm)を貼付し、受講料及びテキスト代を添えて申込期限までにお申し込みください。  
尚、テキストはご本人に当日お渡し致します。

7.申込日 (窓口持参の場合) 4月22日(月)～26日(金)9:00～16:00(土・日・祝日を除く5日間)  
(郵送の場合) 4月26日(金)まで

8.申込先 (一社)鹿島労働基準協会  
〒314-0031 茨城県鹿嶋市宮中1995-57 TEL 0299-83-8440  
(会員事業場) 受講料及びテキスト代を銀行振込希望の場合は、協会発行の請求書到着後に指定口座へ振込んでください。  
(非会員事業場) 現金書留にてお願いします。  
※ 返信用封筒の同封をお願いします。

9.申込書 技能講習(作業主任者含む)を受講される方は、氏名、生年月日、現住所等を確認できる公的書類の提示等が必要となりました。  
本人確認 講習初日に下記のいずれかの確認書類を持参してください。 提示がない場合は合格しても修了証は発行できない旨ご了承ください。

確認書類(原本)  
自動車運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証+現住所の確認できる書類  
パスポート+現住所の確認できる書類、在留カード

- 一旦納入された受講料は原則としてお返しいたしませんのでご了承ください。但し、受講者の変更は可。
- 全科目修了し、修了試験に合格された方には法定の修了証を交付致します。但し、遅刻、早退、欠席した者は修了試験が受けられないので注意してください。
- 受講者の氏名・生年月日・現住所は、申込書に記入されたものが修了証に記載されるので誤りのないように記入してください。
- 試験はマークシートで行ないますので、HBの鉛筆をご持参ください。
- ☆実技の際は、作業服、保護帽(ヘルメット)、安全靴、革手袋を着用してください。
- 外国人の方は、在留カードの写しを添付してください。

